

北海道 PCB 処理事業所 長期処理計画について

今年度(注：令和元年度 R2 年 11 月 13 日加筆)に策定した長期処理計画は以下のとおりです。

1. 当初施設（変圧器、コンデンサー等）

(1) 処理対象 PCB 廃棄物

① 北海道事業エリアの処理対象物のうち北海道 PCB 処理事業所で処理するもの

(ア) 変圧器 196 台

(イ) コンデンサー 5,405 台

② 北海道事業エリアの処理対象物のうち他事業所で処理するもの

(ア) 大型変圧器 0 台

(イ) コンデンサー（炭化品）50 台

(2) 処理計画

	(参考：処理実績) 平成20～30年度	令和元 (平成31) 年度見込み	(計画的処理完了期限)→				(事業終了準備期間)→			合計 (令和元年度以降)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
変圧器	3,971	220	132	64	0	0	0	0	416	
同上(東京事業所へ)	4	1	0	0	0	0	0	0	1	
コンデンサー	59,362	2,500	2,015	2,015	1,375	0	0	0	7,905	
同上(大阪事業所へ)	70	0	50	0	0	0	0	0	50	

※ 平成 30 年度までの処理実績は、年度末の処理完了ベース。処理量の見込みは、令和 2 年 1 月時点の JESCO 登録量等より。

2. 増設施設（安定器及び汚染物等）

(1) 処理対象 PCB 廃棄物

① 北海道事業エリアの処理対象

安定器及び汚染物等 472 トン

② 他事業エリアの処理対象物のうち北海道 PCB 処理事業所で処理するもの

東京事業エリアの安定器及び汚染物等 3,113 トン

(2) 処理計画

	(参考：処理実績) 平成25～30年度	令和元 (平成31) 年度見込み	(計画的処理完了期限)→				(事業終了準備期間)→			合計 (令和元年度以降)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
安定器及び汚染物等 (北海道事業エリア)	2,856	263	307	165	0	0	0	0	735	
同上(東京事業エリア)	1,557	652	563	995	1,260	295	0	0	3,765	
合計	4,413	915	870	1,160	1,260	295	0	0	4,500	

※ 平成 30 年度までの処理実績は、年度末の処理完了ベース。処理量の見込みは令和 2 年 1 月時点の JESCO 登録量等より。缶重量を含まない。

※ 処理促進策（安定器の仕分け、分離処理）による処理量も含む。処理促進策の状況等により今後変更する場合がある。

※ 汚染物の無害化処理認定施設での処理量は含まない。